

合同企業説明会を開催しました!!



合同企業説明会

11月20日、四日市市で開催された「みえリーディング産業展 2015」内で、就職活動をしている地元学生や求職者等に対し、県内の魅力ある中小企業を紹介し、就職へと結びつける学生と企業の出会いの場として「三重の合同企業説明会 in 四日市ドーム」を開催しました。

参加企業30社に対し、就職活動中の大学4年生や短大生、転職を希望する20代から30代の若者等72名の参加があり、参加した学生からは、「自分の思いを、企業にうまく伝えることができるようになったと思った。」等の感想がありました。

第67回中小企業団体全国大会が沖縄県で開催される

11月20日、沖縄コンベンションセンターにおいて、『団結は力 見せよう組合の底力!～組合でひろがる中小企業の発展～』をキャッチフレーズに、「第67回中小企業団体全国大会」が開催され、全国各地から中小企業団体の関係者約2,300名が出席、当県からは32名が出席しました。

本大会では、「実感ある景気回復と被災地を含めた地域の活性化」、「投資促進による生産性向上の加速」等4項目をスローガンに掲げ、「景気対策、被災地を含めた地域の活性化」と「生産性の向上」、「持続的成長の促進」を具体化するための14項目について決議しました。また、中小企業組合に功労のあった方々の表彰式が行われ、当中央会組合関係では、次の方々が表彰されました。(50音順)

全国中央会会長表彰 組合功労者

玉木信介 氏 (三重県鐵構工業協同組合 理事長)

米川孝一 氏 (協業組合三重印刷センター 理事長)



会場の模様

HOT INFO

平成27年12月1日から ストレスチェックの実施が義務づけられました。

「労働安全衛生法」が改正されて、労働者が50人以上いる事業所では、平成27年12月から、毎年1回、ストレスチェックを全ての労働者に対して実施することが義務付けられました。(契約期間が1年未満の労働者や、労働時間が通常の労働者の所定労働時間の4分の3未満の短時間労働者は義務の対象外です。)

何のためにやるのでしょうか?

労働者が自分のストレスの状態を知ること、ストレスをためすぎないように対処したり、ストレスが高い状態の場合は医師の面接を受けて助言をもらったり、会社側に仕事の軽減などの措置を実施してもらったり、職場の改善につながりすることで、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然

に防止するための仕組みです。

いつまでに何をやればいいのでしょうか?

平成27年12月1日から平成28年11月30日までの間に、全ての労働者に対して質問票によるストレスチェックを行い、高ストレスで医師の面接指導が必要な労働者については、本人の申し出により面接指導を行います。実施後は、毎年、労働基準監督署に報告する必要があります。

■お問い合わせ先

三重労働局 労働基準部 健康安全課 TEL:059-226-2107
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen/eisei12/>